

協議第43号

社会教育事業の取扱い（その2）について（継続協議）

社会教育事業の取扱い（その2）について提出する。

平成16年1月22日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

社会教育事業の取扱い（その2）について

- （1）社会教育関係の各種委員については、新市において新たに設置する。
- （2）社会教育中期計画については、新市において策定する。
- （3）図書館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において必要な調整を図る。
- （4）成人式については、新市において調整を図る。
- （5）各種教室・講座等については、住民の要望等を考慮し、現行を基本として新市において必要な調整を図る。

平成 年 月 日確認